

平成3年3月26日

各位

京都市産業観光局  
地域企業イノベーション推進室

## 令和3年度 消費喚起に向けた販売促進支援事業補助金について

京都市では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う京都経済への影響に対応するため、市内の消費喚起に向けた販売促進事業補助金を実施します。

この度、令和3年度の交付申請受付を下記のとおり募集しますので、補助金の活用を予定されている場合は必ず御提出ください。

### 補助対象者

中小商業団体、商店会、小売市場

### 補助対象事業

新型コロナウイルス感染症による経済面の影響等の景気の先行きリスク等に備え、市内の消費喚起・販売促進を図る事業

現在、新型コロナウイルス感染症に関する動向が不透明であるため、イベント等の開催については、時期等を御相談させていただく可能性がありますことを予め御了承下さい。

### 補助金の額

- ・補助率 2分の1以内
- ・補助限度額 100万円

御提出される事業内容によっては、補助金の措置ができない場合や、申請件数によっては、満額の補助が難しくなる場合もありますので、予め御了承下さい。

### 対象事業期間

交付決定後 ～ 令和4年3月31日（木）

### 受付期間

令和3年4月1日（木）～令和3年5月31日（月）

### 提出方法

持参、郵送又の提出をお願いします。

※ 様式の電子データは、「京都市 地域企業イノベーション推進室」で検索いただき、京都市商店街・小売市場等支援事業補助金の交付申請受付のページからダウンロードしてください。

URL: <https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000282283.html>

※ その他、以下の事業に対して申請をお考えの際は、「お問い合わせ先」まで御連絡下さい。

活性化教育事業	団体の構成員を対象に研修会の開催や先進地を視察する教育事業
商業カードシステム導入促進事業	プリペイドやポイントサービス等のカードシステムの導入に際し、カードリーダー等の端末機を設置する事業

**お問い合わせ先**

京都市産業観光局地域企業イノベーション推進室 (TEL : 222-3340)  
京都市小売商総連合会 (TEL : 211-3837)